

別記様式（第3条関係）

会 議 録 要 約（1）

会議の名称		令和8年度第1回桶川市男女共同参画審議会	
開催日時		令和8年7月23日（木） （開会）午後2時30分・（閉会）午後4時00分	
開催場所		市役所4階 401会議室	
主宰者の氏名		総務部人権・男女共同参画課	
議長の氏名			
出席者氏名 （委員）		千代間委員、中野委員、一ノ渡委員、佐々木委員、小野寺委員、沖田委員、谷口委員、白石委員、住吉委員、金田委員	
欠席者氏名 （委員）		田近委員、植野委員	
説明員氏名			
事務局職員 職名及び氏名		青木部長、柿沼副部長、町田課長、野本係長、小池主任	
会議事項	議 題		
	【会議事項】		
	○会長・副会長選出		
	○男女共同参画について		
	○男女共同参画審議会の概要		
	【議題】		
	○桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況について		
議 事 項	○桶川市第四次DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画について		
	○桶川市第三次DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画実施状況について		
	決定事項等		
	○会 長：中野委員 副会長：白石委員		
	○桶川市第四次DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画について、提示スケジュールで承認		
配布資料			
		・ 審議会次第 ・ 審議会委員（第13期）名簿 ・ 男女共同参画について【資料1】 ・ 桶川市男女共同参画審議会の概要【資料2】 ・ 桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況について【資料3】 ・ 桶川市第四次DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画策定スケジュール【資料4】 ・ 桶川市第三次DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画実施状況【資料5】 ・ 女性委員と女性管理職の推移【資料6】 ・ 桶川市第三次DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画 概要版 ・ 桶川市第五次男女共同参画基本計画 概要版	

会 議 録 要 約（２）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	１．開会 ２．委嘱状交付 ３．市長あいさつ ４．自己紹介 初回のため、委員、事務局の自己紹介
事務局	事務局より、出席委員１２名中１０名のため、桶川市男女共同参画推進条例第３１条第２項の規定により会議の成立を報告。
	５．会長、副会長選出 会長・副会長について立候補者なし、事務局より、会長に中野委員、副会長に白石委員を提案し、各委員より承認。
会長	会長就任あいさつ
副会長	副会長就任あいさつ
	６．男女共同参画について
事務局	－ 説 明 －
	７．男女共同参画審議会の概要について
事務局	－ 説 明 －
会長	８．議題 それでは議題に入りたいと思います。 議題（１）桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局	－ 説 明 －
会長	ただいまの説明について、何か意見、質問ございますか。
委員	家庭教育の支援と、成人に向けた学習機会の提供に同じ講座が重複して記載されています。対象者が成人なので、記載方法を工夫すべきではないでしょうか。
事務局	記載方法について検討いたします。
委員	自治会や自主防災組織での女性の参加が少ないと感じます。過去の経験から、女性消防隊など実践的な教育・訓練を行うことで、女性の活躍が広がるのではないのでしょうか。啓発だけでなく、実働部隊への注力を行っていただきたいです。

事務局	自治会活動は女性が少ない傾向にあります。市の消防団では9名の女性団員が活動しています。見えにくい部分であるため、資料への記載方法を工夫いたします。 また、昨年度の男女共同参画フォーラムでは「男女共同参画の視点を持った防災」をテーマに実施し、自主防災組織や民生委員に対し、地域で女性の声を拾うよう、講演会の中で直接働きかけを行いました。
委員	農業分野における女性の参画について、JAが作成した10年後の将来ビジョン等に女性の視点が含まれておらず、男性主体になっているように見受けられます。農政課など関連部署が関与し、あらゆる面で女性の参画を促す対策や働きかけを行っていただきたいです。 児童・生徒の発達に応じた適正な性教育の実施について、民間団体から国へ性教育の導入を求める動きなどもあります。今後の計画においても、こういった内容を積極的に取り入れていただきたいです。 国の最新の男女共同参画に関する方針において、「リスクリング」が新たに追加されました。現在の第5次計画には明文化されていないため、時代の変化に合わせて今後、「リスクリング」の項目を計画に追加していただきたいです。
事務局	令和7年度の実施状況報告であるため、いただいたご意見は今年度以降の事業推進や次期計画見直しの参考とさせていただきます。
会長	実施しているパネル展は素晴らしい内容ですが、市民の目に触れる機会が少ないように思います。公共施設での巡回展示などを実施してみてもはいかがでしょうか。
事務局	展示スペースの確保が難しい面はございますが、広報誌によるお知らせのほか、SNS（LINE、X、Facebook）や市ホームページを活用し、若い世代にも興味を持っていただけるよう工夫して周知を行っておりますので、ご理解下さい。
委員	女性相談の実施において、専門カウンセラーの相談件数について、相談件数が相談人数という認識でよいでしょうか。
事務局	記載の件数は「延べ件数」です。中には、複数回利用される方もいらっしゃるため、件数と人数に差が生じております。
委員	小、中学校からの人権擁護委員への講演依頼が長年なく、昨年実施したと聞きました。学校教育での取り組みが遅れているように感じます。子どもの頃から平等意識を育成しないと、意識改革には多大な年月がかかってしまいます。迅速に学校教育での啓発を進めるべきです。
会長	人権擁護委員として実際に中学校で人権教室を行った際、デートDVについて知らない生徒が多く見受けられました。恋人同士における人権尊重や対等な関係づくりがDV撲滅につながるため、中学生への活動も引き続き実施していきたいと考えております。

事務局	人権擁護委員による人権教室について、学校側へ周知をさらに行っていく必要がありますので、実施件数が増えるよう市としても働きかけてまいります。
会長	続きまして、議題（２）桶川市第四次ＤＶ（配偶者等からの暴力）対策基本計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	－説 明－
会長	ただいまの説明について、何か意見、質問ございますか。
	～特に意見、質疑なし～
会長	それでは、事務局説明のスケジュールによって進めてまいります。
会長	続きまして、議題（３）桶川市第三次ＤＶ（配偶者等からの暴力）対策基本計画実施状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局	－説 明－
会長	ただいまの説明について、何か意見、質問ございますか。
会長	Ｃ・Ｄ評価がなく計画通りに対策が進んでおり、会議体の拡充や警察との連携も良くなっていると評価します。また、安心して相談できる窓口が増えたことは良いことだと思います。 相談体制の充実が件数の減少に直結するわけではないと思いますが、過去４年間のＤＶ相談件数やシェルター利用数の推移を教えてくださいませんか。
事務局	シェルターの利用については、例年は年間２件程度ですが、昨年度の緊急利用は０件でした。 相談件数は令和４年度１４６件、令和５年度１１２件、令和６年度２３３件、令和７年度３１１件です。 令和６年度より困難女性支援法施行に伴い、ＤＶの相談件数とその他相談の件数を計上しています。また、令和７年度より女性相談支援員を配置し、「女性のための困りごと相談」として女性の支援を充実させた結果、相談件数が増加しております。
会長	すべての議題が終了しましたので進行を事務局に戻します。 円滑な議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。
事務局	９．事務連絡 １０．閉会